

原付バイクは手軽な移動手段として、若者から高齢者まで幅広い年齢層で利用されていますが、身体を露出し自転車よりも速い速度で走行する原付バイクとの事故は、重大な人身事故につながります。そこで今回は、原付バイクとの事故を防止するためのポイントをまとめてみました。



原付バイクに対する留意点

原付バイクの視界は乗用車より狭い

路面の変化を受けやすい原付バイクは、視線が近くの路面に向きやすいため、遠く的前方や左右の方向にはあまり視線が向かない傾向があります。そのため、前車のウインカーやブレーキランプに気づかないこともありますから、左折時や進路変更時などに、「後方の原付バイクは自車のウインカーに気づいているはずだ」と思いこむのは危険です。

原付バイクの速度などを過小評価しやすい

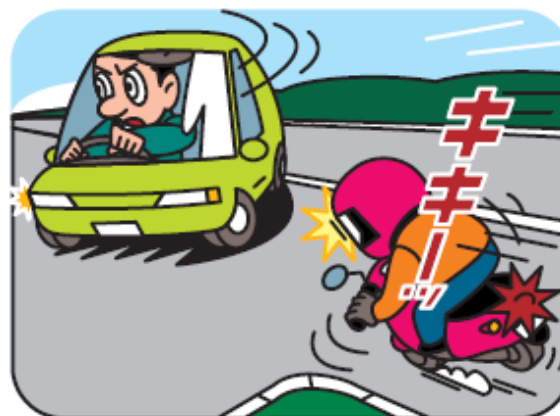
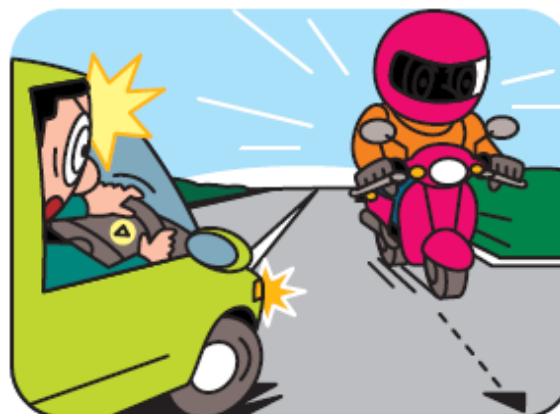
原付バイクは四輪車に比べて車体が小さいため、乗用車のドライバーはその速度を実際よりも遅く判断したり、原付バイクとの距離を実際よりも遠くに判断することがあります。特に速度については、原付バイクの最高速度が時速30キロと定められていることもあって過小評価しがちです。しかし、現実には時速30キロを超える速度で走行している場合も少なくありませんから、過小評価するのは危険です。

原付バイクは急に進路を変更することがある

道路の左端を走行することの多い原付バイクは、駐車車両などの障害物の影響を受けやすく、進路を塞がれると急に進路変更してくることがあります。また、水たまりや落葉の吹き溜まりを避けるために進路変更してくることもありますから、原付バイクの動きから目を離すのは危険です。

原付バイクは急停止すると転倒するおそれがある

原付バイクは、急停止するとバランスを崩して転倒するおそれがあります。そのため、たとえ衝突しなくても原付バイクに急停止をさせるような運転をすると、転倒を引き起こして重大な人身事故につながる危険があります。





原付バイクとの事故防止のポイント

左折時には原付バイクの有無を確認する

交差点を左折したりガソリンスタンドなどの道路外施設に入るために左折するときや、左側に進路変更するときは、左後方から原付バイクが接近していないか必ず確認しましょう。その際には、車体の小さい原付バイクはドアミラーの死角に入ってしまうことがありますから、ドアミラーだけに頼るのではなく、顔を向けて自分の目で確認しましょう。

右折時に原付バイクが接近していたら通過を待つ

交差点を右折するときは、対向車線に直進してくる原付バイクがないかを必ず確認し、接近しているときは「予想以上にスピードが速いかもしれない、接近しているかもしれない」と考えて停止し、原付バイクの通過を待ちましょう。強引に右折していくと、原付バイクに急ブレーキをかけさせ転倒させるおそれがありますから注意しましょう。

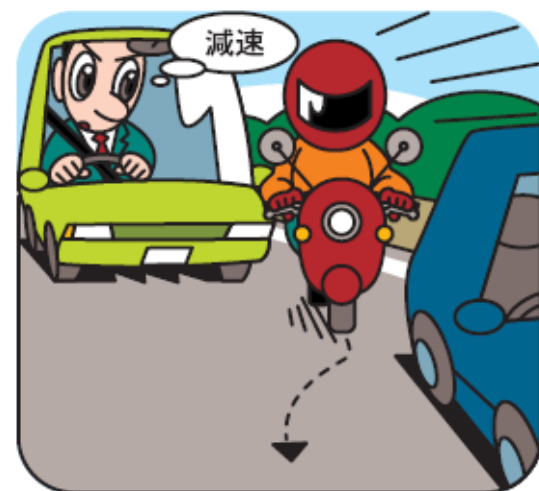
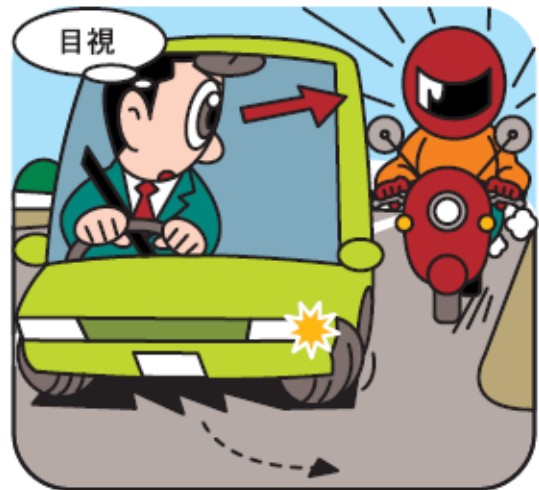
対向右折車のために対向車線の状況が確認しにくいときや、対向車に道を譲られて右折するときは、対向車の前方に出る前に一時停止して、対向車の側方から原付バイクが接近していないか確認しましょう。

原付バイクの進路変更を予測する

前方左端を原付バイクが走行しているときは、その先の状況にも目を配り、駐車車両や水たまりなどの障害物があるときは、原付バイクの進路変更を予測して追越しや追抜きはせず、速度を落とし車間距離をとって、原付バイクが進路変更をするのを待つようにしましょう。

ドアを開けるときの原付バイクを確認する

駐停車して車から降りようとするとき、不用意にドアを開けると、進路を塞がれて進路変更してきた原付バイクがドアに衝突することがあります。ドアを開けるときは、後方から原付バイクが接近していないかどうかを確認するとともに、同乗者にもそれを徹底しておきましょう。



「お問い合わせ先」

株式会社アサヒファシリティズ 保険事業本部 東京都江東区南砂 2 丁目 5 番 14 号

北海道 011-231-3332 東北 022-211-1631 東京 03-5683-1184 名古屋 052-231-8824

大阪 06-6201-8663 広島 082-222-7500 九州 092-441-3768